

# 淀川水系河川整備計画について

---

## これまでの経緯

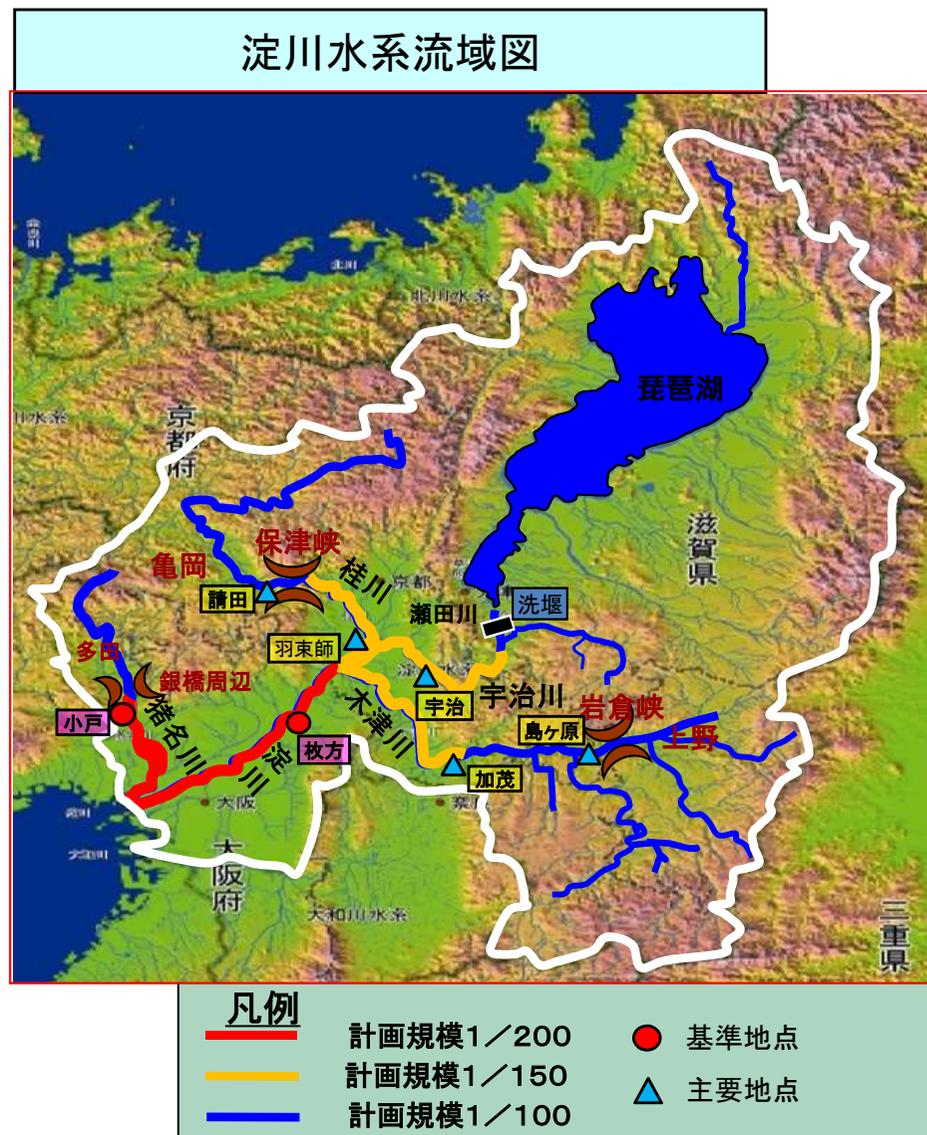
- 平成19年8月 淀川水系河川整備基本方針の策定
- 平成20年6月 淀川水系河川整備計画（案）の意見照会
- 平成20年7月～9月 京都府において技術検討会を開催
- 平成20年11月 四府県知事合意（三重県、滋賀県、京都府、大阪府）
  - 桂川の堤防強化や河道改修の緊急性は共通の理解であり、(中略) 段階的な施工等を検討し早急に整備を図る。
  - 大戸川ダムは、一定の治水効果は認めるが、施設の優先順位を考慮すると、河川整備計画に位置付ける必要はない。
- 平成21年3月 淀川水系河川整備計画の策定
- 平成31年4月 滋賀県知事が大戸川ダム建設を容認する方針を発表
- 令和 元年6月 中・上流部の河川整備の進捗等について検証（近畿地整）
  - 中上流部の河川改修が大幅に進捗してきたことを踏まえ、上下流バランスを確保した上で流域全体の安全度向上に向け、現在の河川整備計画に沿って治水対策を着実に推進することが必要。さらなる治水対策を検討すべき段階。
- 令和 2年 7月14日 淀川水系関係6府県調整会議（第1回）
- 令和 2年11月20日 淀川水系関係6府県調整会議（第2回）

# 淀川水系河川整備基本方針

- 治水に関する主な内容（本文抜粋）
  - 一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要
- 基準点と確率規模
 

- 淀川本川	枚方	1/200	●
- 宇治川	宇治	1/150	▲
- 桂川	羽束師	1/150	▲
	請田	1/100	▲
- 木津川	加茂	1/150	▲
	島ヶ原	1/100	▲

(●:基準地点、▲:主要地点)



出典：第70回河川整備基本方針検討小委員会資料 抜粋

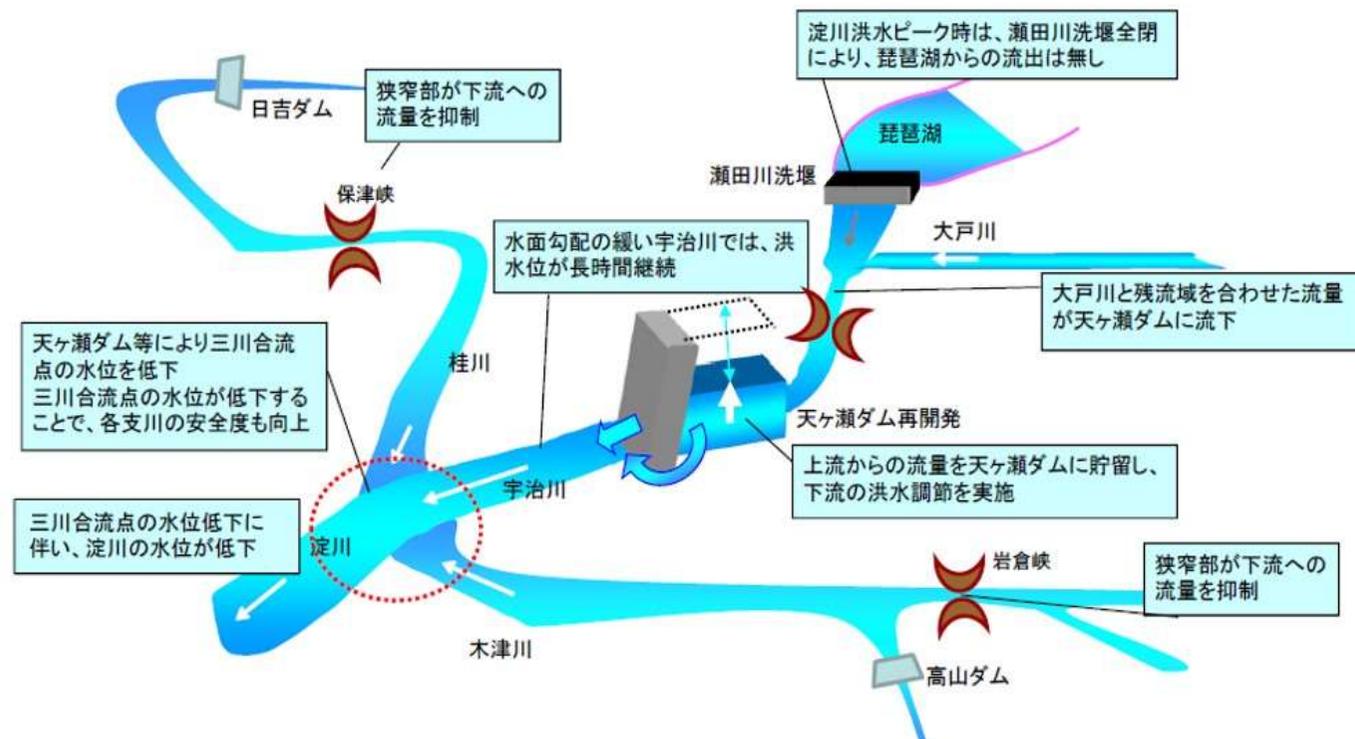
# 淀川水系河川整備計画

- 整備目標

- 淀川本川・・・整備のいかなる段階において、計画規模以下の洪水に対しては、淀川本川の水位が計画高水位を超過しないよう水系全体の整備を進める。
- 宇治川、桂川、木津川・・・戦後最大洪水である昭和28年台風13号を安全に流下。

- 淀川水系の特徴を踏まえた治水の考え方

- 淀川水系の特徴である琵琶湖、狭窄部、三川合流部を踏まえ、上下流バランスを確保しながら、流域全体の治水安全度を向上させる。



# 主な治水事業メニュー

## ➤ 現行河川整備計画の主な整備メニュー

**川の中で安全に流下させるために実施するメニュー**

- ・淀川本川については、洪水の流下を阻害している阪神電鉄西大阪線橋梁の改築事業を完成させる。また中・上流部の河川改修の進捗と整合を取りながら洪水調節施設(川上ダム、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム)を順次整備する。なお、大戸川ダムの本体工事については中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。
- ・宇治川においては、塔の島地区における河道整備及び天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行う。
- ・桂川においては、大下津地区において継続して引堤を実施するほか、淀川本川の治水安全度を低下させず、段階的かつ早急に大下津地区並びにその上流区間において河道掘削を実施する。
- ・木津川においては、上野遊水地と川上ダムを完成させるとともに、上野地区の河川改修及び島ヶ原地区の築堤等を実施する。
- ・神崎川、猪名川においては、川西・池田地区における築堤・護岸及び河道掘削を実施し、それが完了次第、下流の治水安全度を低下させない範囲で狭窄部の開削を実施する。

※阪神西大阪線は現在「阪神なんば線」に改名

